



第12回評議員会（一宮保健福祉センターにて）

平成20年度 事業・決算報告より

募金の減少と 補助金削減で きびしい社協経営

社協事業のスリム化と大幅な見直しが必要

介護事業の減収減益も影響

宍粟市社会福祉協議会では、5月28日第12回評議員会を開催し、平成20年度事業報告並びに決算が承認されました。一般会計は、事業活動収支と経常収支で昨年度以上の赤字を計上。これは介護事業分野の減収減益が大きな要因ですが、今後の社協活動を大きく見直すことが求められることとなりました。

20年度決算状況

収入では、介護保険収入が前年度比2%減（四百万円）となり、収支差額で△九百十五万円の減益となりました。またこれに加え市補助金が五百万円削減、社協単独事業の事業収入も百三十四万円の減収、善意銀行と共同募金配分金も合わせて百二十六万円の減となるなど前年度に比べ軒並みに減収となりました。

支出は、人件費、事務費、事業費ともに前年度並みに抑制しましたが、全体として収入減が影響し、単年度収支で千十六万円の赤字となりました。これまでの内部

留保が一定額あるため、当期末の繰越活動収支差額では黒字となっていますが、危機的な状況には変わりありません。

監事からは、「一般会計と特別会計の収支差額は合わせて△千五百万円であり、次年度の収支差額は、大幅な補助金の削減で介護報酬改定による増額を見込んで五百万円の赤字は避けられず、今年度の赤字を加えると二千万円の赤字となる」という監査指摘を受けており、このままの状況が続けば、赤字が増え危機的な状況となります。

社協の主要事業である地域福祉事業は、収益を生み出すものではありませんが、ここでの支出を

どれくらい抑制できるかが大きな鍵となりそうです。善意銀行預託金と共同募金配分金が年々減少している状況を重く受け止め、地域福祉事業への支出を収入財源に見合つたものにしていく必要があります。しかし、地域福祉は、今後ますます大切な活動であり、大幅な見直しは住民福祉の低下を招くこととなり、最低限必要な財源を確保することも必要となっています。人件費についても今年度は賞与を0.4月減額するなど昨年度に比べ大きな抑制をかけていますが、地域福祉関連の人件費についても事業同様、大幅な削減は、福祉の低下をきたすこととなり、効率的な人事労務管理が求められます。

いずれにしてもこれから事業の見直しは、①事業成果②事業範囲③事業成果に合致した事業活動④事業コストの見直しによる方法論等の各分野からの検討が必要であり、これらは、今月から開催する「第2期経営検討委員会」に反映させ検討を行う予定です。